令和4年度 地域包括支援センター評価指標における評価結果

評価指標の概要(前年度から変更なし)

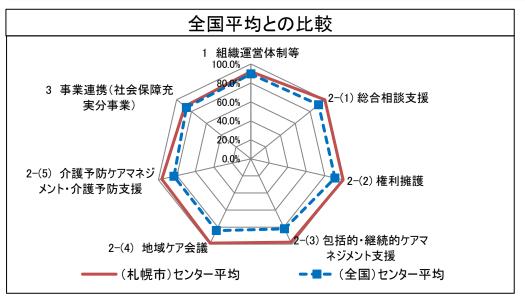
- 平成30年度より、全国の市町村と地域包括支援センターでは、全国統一の評価指標を用いた事業評価を実施し、それを通して把握できたセンターの業務実態に基づいて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めることとなった。
- 評価指標は、センターの組織運営体制と、総合相談支援業務・権利擁護業務等センターが担う役割ごとに設定。
- 具体的な評価指標については、法令や関係通知の規定においてセンターとして行うことが望ましいとされているものを中心に、調査研究事業における議論を踏まえ設定。

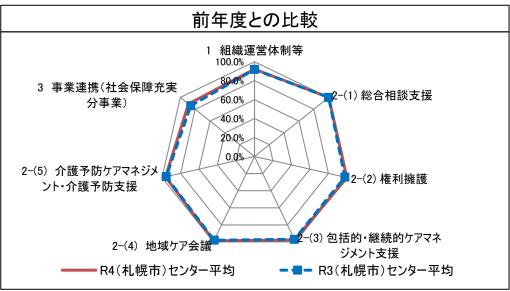
	評価分野	Maria Ma Maria Maria Ma Maria Maria Ma
1	組織運営体制	保健師等3職種の配置状況等、地域包括支援センターの組織運営体制を評価するもの。
2	総合相談支援	相談内容の記録・把握、対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など、総合相談支援を適切に実施するための取組を評価するもの。
3	権利擁護	消費者被害の情報に関する地域の民生委員等への情報提供など、高齢者の権利擁護のための業務を適切に実施するための取組を評価するもの。
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援	医療関係者と介護支援専門員の意見交換の場の設定など、適切なケアマネジメントが行われるための地域における連携・協働の体制づくり等の取組を評価するもの。
5	地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止等に資する観点からの個別事例の検討等を行う地域 ケア会議の取組状況を評価するもの。
6	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	ケアプランへの地域の多様な社会資源が位置づけられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの。
7	事業連携	医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業等との連携の 状況を評価するもの。

評価指標の例

[
	市町村評価指標	地域包括支援センター評価指標		
組織運営体制	☑ 前年度における運営協議会の議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか ☑センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3 職種の配置を義務付けているか ☑センターの3職種1人当たり高齢者数の状況が1,500人以下であるか ☑センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務づけているか	☑市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか ☑3職種(それぞれの職種の準ずるものは含まない)を配置しているか ☑平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか		
総合 相談	☑センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。☑センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか	☑相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。☑家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか		
権利 擁護	☑消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか	☑消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に 関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか		
包括的・継 続的ケアマネ ジメント支援	図センターと協議の上、センターか開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか 図介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との 意見交換の場を設けているか	☑介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、 経年的に件数を把握しているか☑介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか		
地域ケア 会議	☑地域ケア会議において、他職種と連携して、自立支援・重度化防止 等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	☑センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか		
介護予防ケ アマネジメント・ 介護予防 支援	☑センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか	☑ケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか☑介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか		
事業間 連携	☑医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか ☑生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	☑医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか☑認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか		

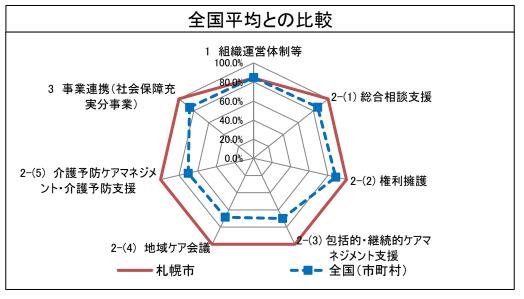
(1)地域包括支援センターの達成状況 (地域包括支援センター評価指標)

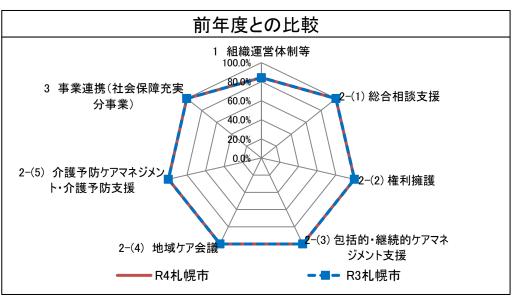




- ▶ 全ての分野で全国平均を上回っていた。
- ▶ 前年度からはほぼ変化なし。

(2)札幌市の達成状況 (市町村評価指標)





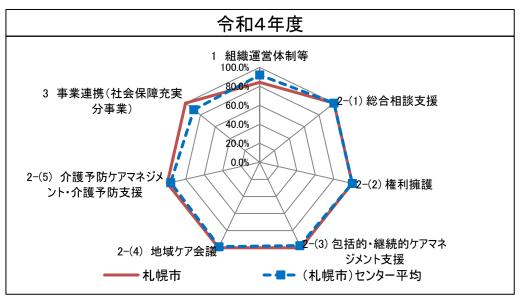
- ▶「組織運営体制等」を除き、6項目で全国平均を上回っている。
- ▶前年度と達成項目は変わらず、「組織運営体制」の項目は改善できなかった。

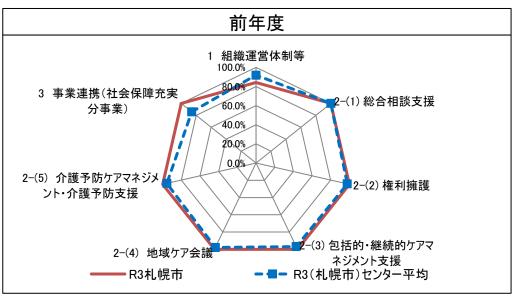
<札幌市の未達成項目>

分野	項目
	センターの3職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下であるか。
組織運営体制	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。
	センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。

<前年度から改善した主な項目> 無し

(3) 札幌市と地域包括支援センターの達成状況の比較





- ▶前年度に引き続き、本市及び地域包括支援センターともに高い割合で評価指標項目を達成している。毎年度評価指標の結果を 共有するとともに、運営方針で引き続き評価指標項目を盛り込んでいることで、共通した意識を持って取り組むことができている。
- ▶ 未達成の項目については、引き続き改善に向けた手法を引き続き検討していくとともに、既に達成済みの項目についても内容を 充実していけるよう、本市と地域包括支援センターが連携して取組を推進していく。